

2024年
10月より

くすりの豆知識

ちょうきしゅうさいひん

～長期収載品の選定療養制度がはじまります～



患者希望で

先発医薬品を選択すると



自己負担額が増える可能性があります!

「長期収載品の選定療養制度」とは

「ジェネリック医薬品」がある「先発医薬品」を患者希望で処方してもらった場合に「ジェネリック医薬品」との差額(4分の1)にあたる金額を患者が負担する制度です。



対象の
くすりは?

ジェネリック医薬品が
発売されてから5年以上
経過している先発医薬品

または

ジェネリック医薬品への
置き換えが50%以上に
なった先発医薬品



上記の内、対象外となる条件

- ・医師または薬剤師が、医療上の必要性があると判断した場合
- ・在庫状況により、ジェネリック医薬品が提供困難な場合

どのくらい増えるの?

ジェネリック医薬品と先発医薬品との差額1/4(課税対象)の
自己負担が増えます

例
600円の先発医薬品を
使用する場合
※自己負担割合3割

先発医薬品:600円
ジェネリック医薬品:200円
差額:400円

180円 → 260円
(600円の3割) (保険適用:150円+自己負担額110円)

自己
負担額

180円

1 100円
2 150円

+消費税10円

健保
負担額

420円

350円

- 1 差額400円×1/4=100円
- 2 (600円-100円)×3割=150円

※本試算は
令和6年4月1日時点の情報です。

2024年9月まで

2024年10月から

トヨタ健保
では

自己負担額が増える可能性のある方のご自宅へ
お知らせを送付する予定です。
この機会に、今服用されているくすりを
ジェネリック医薬品へ見直してみませんか?

